

令和8年1月

「社長」や「役員」等になりすました詐欺メールに関する情報について

関信用金庫

いつも関信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

現在、企業の「社長」や「役員」等になりすました詐欺メールを送信し、従業員にLINEなどSNSグループの作成とQRコードの送付を要請するメールが、全国で確認されています。

社長や役員等になりすました詐欺メールは、企業の従業員のみでなく、個人のお客様に対しても送信されていることが確認されています。不審なメールを受け取った場合は、開封したり返信したりせず、送信元が正しいか必ずご確認ください。

<詐欺メールに使われる手口>

- ・本物に似たメールアドレスを悪用して、正規の連絡に見せかける。
- ・経営者や上司になりすまし、LINEグループの作成など、外部サービスへの誘導を行う。
- ・「急ぎで対応してほしい」と情報提供や振込を求める。

【事例①（LINEグループ作成を依頼する詐欺）】

件名：社名を記載した偽メール
差出人：社長等を装った偽アカウント

内容例：お疲れ様です。業務利用のため、新しいLINEグループを作成してください。
完了したら招待QRコードを返信願います。 代表取締役社長 ○○
※会社では通常使用しない外部SNSへの誘導は、要注意ポイントです。

【事例②（振込を指示する詐欺）】

件名：至急振込してください。
差出人：社長等を装った偽アカウント

内容例：商談に必要なため、至急振込をお願いします。
手続きは次回しで構いません。戻ったら説明します。
振込先：○○株式会社 金額：00,000,000円

※「至急」「会社に戻ったら説明する」などは、詐欺メールでよく使われる言い回しです。

<被害に遭わないためのポイント>

- ・ 差出人のメールアドレスを必ず確認する。
- ・ 内容に不自然な点があれば、相当な相手（自社の社長等）に直接電話で確認する。
- ・ 添付ファイルやリンク先を不用意に開かない。
- ・ LINEなどSNSグループの作成指示には絶対に従わない。
- ・ 口座情報や個人情報を送らない。

少しでも不審と感じたら、当金庫のお問い合わせ窓口までご連絡ください。

以 上

【お問い合わせ先】

関信用金庫 お客様相談窓口

0120-218-156